

令和6年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

| | |
|---------------|--|
| (1)施設名 | 植水児童センター外17施設 |
| (2)施設概要 | <p>①所在地 さいたま市</p> <p>②施設の設置目的 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする。</p> <p>③施設の概要 用途 児童厚生施設</p> |
| (3)指定管理者 | 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団 |
| (4)指定期間、指定管理料 | <p>植水児童センター 外8施設</p> <p>①指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日</p> <p>②指定管理料(直近3か年) 令和4年度 293,981千円 令和5年度 292,218千円 令和6年度 309,807千円</p> <p>与野本町児童センター 外3施設</p> <p>①指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日</p> <p>②指定管理料(直近3か年) 令和4年度 127,763千円 令和5年度 127,834千円 令和6年度 132,927千円</p> <p>仲本児童センター 外2施設</p> <p>①指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日</p> <p>②指定管理料(直近3か年) 令和4年度 85,164千円 令和5年度 84,853千円 令和6年度 97,014千円</p> <p>尾間木児童センター 外1施設</p> <p>①指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日</p> <p>②指定管理料(直近3か年) 令和4年度 75,230千円 令和5年度 78,898千円 令和6年度 74,859千円</p> |

| | |
|---------------------------------------|---|
| <p>(5)施設の管理運営の内容</p> | <p>①運營業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 428,300人(前年度361,843人) ◇業務実施状況 (1) 地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことのできる放課後、週末等の居場所として、遊びを通じた発達支援を促すとともに、子どもの生活の安定が図れるように施設環境を整えた。 (2)子育て家庭の持つ多様なニーズに対応し、子育て支援事業を推進した。 (3)児童健全育成のための福祉の視点に立つボランティア活動や地域社会を拠点とする社会参加活動の育成の推進を図った。 (4)施設の管理にあたり、児童福祉法及び関係法令等を遵守し、管理の質の向上に向けた取り組みを積極的に行った。 ②維持管理業務の状況 ・警備業務 毎日 ・清掃業務 年3回 ・塵芥収集業務 週2回 ・消防用設備保守点検業務 年2回 ③その他の業務 設備や備品の消毒、換気を継続する等、引き続き感染防止・まん延防止対策を行った。</p> |
| <p>(6)収支状況</p> | <p>①収入 ・児童福祉事業収入 6,987千円(前年度 7,149千円) ・指定管理料収入 614,607千円(前年度 583,803千円) ・その他 2,376千円(前年度 1,228千円) ・前期末支払資金残高 0円(前年度 11,184千円) ・人件費積立資産取崩収入 50,000千円 ②支出 ・人件費 444,188千円(前年度 445,015千円) ・事業費 6,019千円(前年度 5,743千円) ・事務費 14,483千円(前年度 14,957千円) ・施設管理費 44,322千円(前年度 42,867千円) ・繰入金 49,020千円(前年度 56,082千円) ・その他 1,172千円(前年度 1,229千円) ・本部追加繰入金 114,345千円(前年度 37,471千円) 【自主事業】 ①収入 0円(前年度 0円) ②支出 0円(前年度 0円)</p> |
| <p>(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応</p> | <p>利用者からの意見・要望は全て苦情解決(経過)報告書に記載し、迅速に対応し解決に努めるとともに、利用者の満足度を高められるよう取組んだ。また、利用者アンケートを実施することにより、利用者のニーズを把握し、サービスの向上に努めた。</p> |
| <p>(8)その他</p> | |

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

| 提案内容 | 達成状況 |
|------------------------------|--|
| (1)遊び及び生活を通した子ども・若者の発達の増進支援 | <p>① 子ども向け事業等の遊びを通して、子どもたちの自己肯定感を高め「生きる力の育成」を目指した支援を推進した。</p> <p>② ドッジボールタイムや一輪車タイムなど運動あそびへの親和性を高め、運動に親しむ習慣づくり、食育事業によりバランスの取れた健康的な生活への支援を推進した。</p> <p>③ 週末(土・日曜日)のまとまった時間を利用し、親子向けプログラムの展開や、時間をじっくりかけた児童への事業などを推進した。</p> <p>④ 社会参加の機会や将来に向けての進路選択、職業について学ぶための様々な専門的プログラムとして、「未来くるワーク」や「高校生と乳幼児のふれあい交流事業」、ボランティア活動などを実施した。</p> |
| (2)子育て家庭への支援の充実 | <p>① 子育て支援活動を実施し、参加者同士で交流できる場を設け、子育ての交流を促進した。また、地域の子育てニーズを把握するよう努めた。</p> <p>② 土・日もオープンしている利点を生かし、ワーク・ライフ・バランスの考え方を基本に、働きながら子育てをしている家庭も参加しやすい事業を実施し、仕事と子育ての両立に向けた支援を推進した。</p> <p>③ 地域の相談窓口の役割を果たせるよう、外部研修の参加や館内研修の実施により、センター職員の資質向上を図った。</p> <p>④ 児童相談所・家庭児童相談室などとの連携を強化させ、子育てに関する不安や悩みに適切に対応した。</p> |
| (3)サードプレイスとして子どもの安定した日常生活の支援 | <p>① 児童厚生員がコーディネーター的役割を担い、地域の様々な大人や協力団体と連携しながら、中高生世代の誰もが安心して「行きたい」「居たい」と思えるような地域の居場所づくりとして、中高生タイムの実施や開館時間の延長、スタディルームの開設を行った。</p> <p>② 子どもの一人ひとりの声をしっかり受け止め、尊重し、子どもの「やってみよう」という気持ちに寄り添い、子どもの最善の利益を優先するために、子ども会議の開催や子どもボランティアの受入れを行った。さいたま市のモデル事業に3館が参加し、児童センターの運営に子どもの意見を反映する仕組みづくりとして、子どもたち同士で構成した子ども会議を行い、利用者の欲しい本について選定した。本が届いた後に贈呈式などでお披露目を行い、図書室に設置した。</p> <p>③ 老人憩いの家を併設しているメリットを生かし、eスポーツの実施やじゃがいも掘り等を実施して、高齢者との世代間交流事業を推進した。</p> <p>④ 社会参加の機会や将来に向けての進路選択、職業について学ぶための様々な専門的プログラムとして「未来くるワーク」や「高校生と乳幼児のふれあい交流事業」、ボランティア活動などを実施した。また、大宮国際中等教育学校の取組であるNPOフェアへの参加と探究学習の協力を2館で行ったことは、中高生支援の新たな取組みとなった。</p> |
| (4)困難を抱える子ども・若者の支援 | <p>① 困難を抱える子どもや家庭に対し、家庭児童相談室や児童相談所等、地域の関係機関との連携や児童デイサービスの受入れ等、支援を行った。</p> <p>② 地域に設置され、気軽に利用できる児童センターのメリットを生かし、地域の相談窓口として、家庭児童相談室や学校、保健センター等との関係機関との連携を取り、児童センターでは「子ども相談窓口」の開設、「SOSカード」の配布により、利用者の不安や悩みに適切に対応した。</p> <p>③ 子どもが互いに協力しながら活動できる事業・環境づくりに配慮しながら、日常のあそびへの関りや会話を通し、日々、子どもとコミュニケーションを図ることや、子ども会議や子どもボランティア活動を通じて子どもの状況を把握し、問題の早期発見に努め、個別支援記録を作成するなど、貧困・虐待防止対策に努めた。また、地域包括支援センターとの共催事業「小学生対象認知症サポーター養成講座」を開催し、相談できる大人の存在を子どもたちに伝えた。</p> |

| | |
|------------------------------|--|
| <p>(5)地域の健全育成における拠点機能の充実</p> | <p>① さいたま市内全域で幅広いライフステージを対象とした施設運営を行う組織としてのスケールメリットを最大限に生かし、事業団の療育施設スタッフによる発達相談を実施し、施設間の有機的連携を図った。</p> <p>② さいたま市内全児童センターにおける交流事業の推進として、11月にさいたま新都心駅東西自由通路にて「児童センターフェスタ(ストリート児童センター)」を実施した。親子だけでなく、駅を利用する一般の方への児童センターPRにつながった。また、こども家庭庁の「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行った。</p> <p>③ 運営協議会の開催や、区民まつりへの参加、町たんけんの受入れ、公民館での事業実施により、地域社会で子どもに関わる組織・団体とパートナーシップを保ちながら、地域住民の子ども・子育て問題への関心を高め、住民の問題解決能力を促進するよう働きかけた。</p> <p>④ 地域住民からボランティアを積極的に発掘し、継続的に児童センターの活動に参加していただくことを通じて、事業内容の充実を図りながら、ボランティアを育成した。</p> <p>⑤ 関係機関と連携して、防犯教室や交通安全教室を実施し、子ども・保護者の防犯意識を高め、安全・安心なまちづくりに寄与した。</p> |
|------------------------------|--|

3 評価

(1) 指定管理者による評価

| |
|---|
| <p>①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進について</p> <p>すべての子ども、子育て家庭が地域の中で笑顔でつながる児童センターを目指し、市内18ヶ所の児童センターが連携を図り、より効果的なサービスや効率的な運営に努めた。また、従来からの子どもの健全な遊び場づくりに加え、職員の持つ専門職としての子どもと子育て家庭の支援を、ソーシャルワークの視点から支えるノウハウを持って児童センター運営に努めた。中高生タイムの実施や開館時間の延長、中高生専用ルーム(スタディールーム)や子ども会議の開催、子どもボランティアの受入れを行ったことや、「子ども相談窓口」に前年度より相談が多く寄せられるようになったことから、児童センターがサードプレイスとしての支援を行うことができ、児童館ガイドラインに明記されている児童館の3つの特性「拠点性」「多機能性」「地域性」の機能・役割が果たせたと見える。</p> <p>前年度に立ち上げた、児童厚生員が話し合う場である会議の「実務検討会議」「支援検討会議」は、市民サービスのさらなる向上を目指し、テーマに沿って検討を行い、具体的な方策の企画・実施を行った。「実務検討会議」では利用者の入館・退館時の利便性や業務のICT化を図るために入退館管理システム導入を検討し、県外施設の見学や企業とのコンタクトを行い、今後の実施に向けて継続して検討を行った。「支援検討会議」では児童厚生員の相談対応力を高めるため、外部研修やさいたま市若者自立支援ルームの見学を行った。また、3年前にさいたま市立小中学校・高等学校等に配布したSOSカードを見直し、児童センターがいつでもどんなときでも子どもたちの居場所であり、子どもたちが気軽に児童センターに相談に来られるよう、カードの名称を「つながるカード」と変更、次年度の配布に向けて内容の改訂を行った。</p> <p>職員育成プログラム検討会議では、職員の福祉サービスを深め、組織の維持・発展を図り、人材育成に活用した。前年度に引き続き、館長育成プログラムにおいては3館が1グループとなり、各館を訪問し「館長が行う施設管理運営」の確認を行った。</p> <p>②経費の削減について</p> <p>経費については、光熱水費の節減の他、保守管理等の業務委託について、複数の施設と仕様書を統一し、入札等契約事務を取りまとめて行うことで、契約事務の効率化やコストの削減を図り、効率的な経費の執行に努めた。</p> <p>③適正な管理運営の確保について</p> <p>施設維持管理については、利用者に安全で快適な環境を提供するため、「サービス(業務)マニュアル」に基づいた自主点検、定期点検、法定点検のほか、環境整備、備品・遊具等の保守点検を実施し、安定的な施設管理に努めた。また、施設・設備の適正な管理と計画的な修繕のために、「施設・設備修繕計画書」を作成し、計画的に各所修繕や部品交換等を実施した。</p> |
|---|

(2) さいたま市の評価(評価担当課: 子ども未来局子ども育成部子ども・青少年政策課)

総合評価 (B) ※A~D

令和6年度より新しい5年間の指定管理期間が始まり、これまでの児童センター運営経験等を生かし、また適宜研修や会議等を開催することで、よりよい施設運営に努めた。

■市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進について

・中高生年代の居場所づくりとして、専用スペースの設置や遊戯室における各年代ごとの利用時間の割り振りなど、利用しやすい環境を整備していた。

・こどもまんなか社会の実現に向け、当課と指定管理者とで協力し、児童センターの運営に子どもの意見を反映する仕組みづくりとして、子どもたち同士で構成した子ども会議を3館で開催し、「児童センターの図書」をテーマに本の選定を行った。

■経費の削減に関する取組

・保守管理等の業務委託について、複数の施設と仕様書を統一し、入札等契約事務を取りまとめて行うことで、コスト削減に取り組んでいた。

■適切な管理運営の確保に対する取組

・仕様書等に基づき、管理業務や機械警備及び定期的な全館清掃等、適切に実行していた。

・宮原児童センターの大規模改修工事においては、施工業者等との細かな調整、確認の中で利用者目線での適切な要望、対応を実施し、工事の円滑な進行にも協力した。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、適正な施設の管理運営を行うよう指導する。